

# 全国農業協同組合連合会( JA 全農)

## 全農安心システムにみる農協系統におけるトレーサビリティシステム

( 品目：農畜産物 )

### 1 対象事例の概要

#### ( 1 ) 農協系統組織におけるトレーサビリティの取り組み

現在、この日本における農業生産段階の主流は農協系統である。農協系統は巨大で複雑な集合体であり、生産・流通(販売)を担う全国レベルの組織として全農、そして各県の県連、県連の中で各農協(JA)が連なっている。この巨大な系統を一つのポリシーで結ぶのは非常に難しいことだが、生産履歴の記帳運動については、グループを挙げて2002年7月よりスタートし、取り組み自体は90%の農協が行っているという成果を上げている。

このように生産履歴の作成と蓄積についてはかなり意識が高まっている状況だが、流通履歴も視野に入れたトレーサビリティシステムの構築については、各県・各JA等の個別単位でも取り組みが進んでいるようだが、その中でいち早く立ち上がったのが、全国レベルの組織である全農が取り組む「安心システム」である。本システムは、各JAが記録する生産履歴情報のみならず、加工・流通段階も含めて遡ることが出来る「システム」を構築し、かつそのシステムがきちんと機能しているかどうかを「認証」というものである。トレーサビリティシステムの構築において、それが信頼の置けるものかどうかを担保するための仕組みがあることが望ましい。安心システムは外部の認証機関による審査を行い、認証を付与するというシステムを採用しており、第三者認証ではあるものの、かなりの信頼性を担保できる仕組みとなっている。ちなみにここで言う“システム”とは、特定の情報システムのことではない。産地が自主的に設定した基準に基づいて情報を記録・蓄積し、その情報を生産～流通

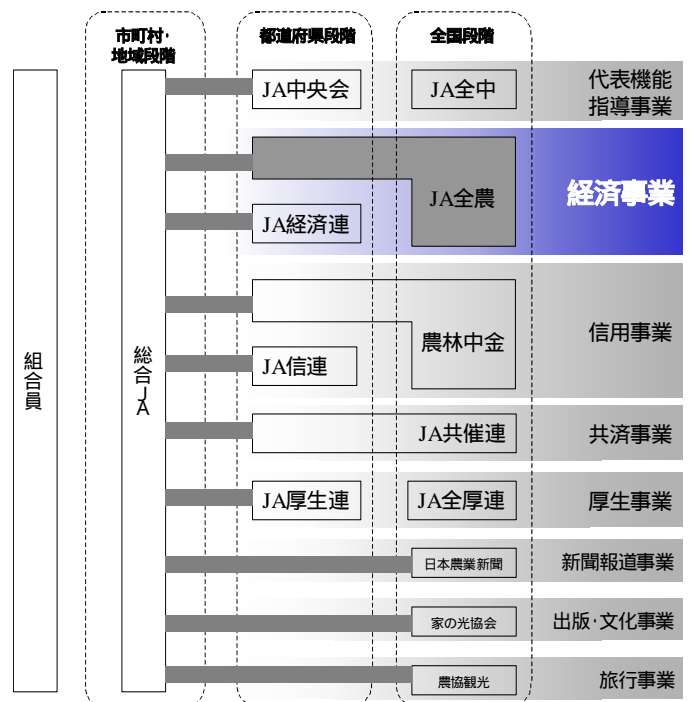
の各段階で遡及することが出来るという総合的な仕組みのことを指していることをご理解頂きたい。

本事例は、安心システムを構築している全農という組織と、その認証農産物を流通している全農首都圏青果センターの現場にヒアリング調査を実施し、実際どのような信頼性が担保されているのかを紹介するものである。

#### ( 2 ) 全農について

全農(全国農業協同組合連合会)は、農協組織の営農指導・流通・販売を全国レベルで行う組織である(農協系統内における組織と役割については下図を参照のこと)。従って、JA系統に属している限り、農畜産

図 -1 JA グループの組織構成



物の販売における全農の意向は大なり小なり受けることになる。影響力の大きな組織であるといえる。

JA グループ全体の農産物販売額は、2003 年度総計で 4 兆 6916 億円となっており、そのうち 3 兆 3285 億円が全農（県段階も含む）の販売額である。

取り扱い品目は米・麦等の穀物、野菜、果樹等の青果物、茶、花卉・花木、肉牛・肉豚・肉鶏・鶏卵・生乳等の畜産物全般である。

また全農の重要な機能として購買機能が挙げられる。生産に必要な肥料・農薬・各種資材を共同購買し、各 JA を通じて組合員である生産者に販売するというものである。

以上が全農の持つ主要機能であり、農協組合員に対する他の機能は他の全国組織が担っている。たとえば経営・指導・政治的代表としての機能は全中（全国農協中央会）が担い、借り入れ等の信用事業は各県の信連または農林中金が行っているというように分担されているのである。

## 2 トレーサビリティ導入の背景

全農が立ち上げた「全農安心システム」（以下、安心システムと略）は、JA グループ内に存在する生産・流通・加工・販売などのすべての段階を対象とし、その間で発生する情報を繋いでいく仕組みといえる。

このようなトレーサビリティシステムの導入に際しては、BSE 問題や無登録農薬の問題への対応がきっかけであることが多いが、全農の場合は必ずしもそれだけではないという。

「本システムの目的は、まずは国産農畜産物の優位性を消費者に広く告知するというところにあります。もちろん消費者の安心・安全へのニーズに応えるということも重要ではありますが、それだけではなくもっと大きな枠組みで日本の農畜産物のすばらしさを伝えたいという思いがあります。

どちらにしても消費者の農畜産物購買につながる情報を発信し、消費者と生産者相互の信頼関係を強化することが必要です。そのために必要なのは、各 JA

が自らの生産・流通についてきちんと決めごとを作ることと、それを遵守しているかどうかを誰かが確認し、認証するという流れです。これらをシステムとして構築したのが『全農安心システム』なのです。」（全農 大消費地販売推進部 安心システム総合推進グループ 室谷さん）

このような問題意識と目的から、安心システムは平成 12 年度から自主的な実験事業として導入が開始され、平成 15 年～16 年度に正式事業としてスタートした。

現在、生産段階で安心システムの対象となっている JA 数は、平成 17 年 3 月時点で 113 に上る。

「これら各 JA が安心システムを導入するきっかけは二通りあります。産地として自主的に信頼性を獲得するため、安心システムの認証を受けたいという要望が出る場合と、買い手側からの要望・指定があった場合です。後者の場合は、全農が取引先に対して提案をし、産地に繋ぐパターンもあります。」

全農は全国の生産者（組合員）および JA をとりまとめる団体という性格を持ちながら、もう片方に流通・販売機能を持っている。販売機能を持つ主体として、取引先に安心システムというブランドを提案することで、産地の各 JA の取り組みを促進しているのである。

## 3 導入したトレーサビリティシステムの概要

### （1）システムの対象範囲

安心システムの対象となりうるのは JA グループが扱う農畜産物全てである。

安心システムには、次の 5 つの原則が設けられている。

- 生産基準があり、生産者に徹底されているか
- 生産工程や集出荷記録をとっているか
- それらをチェックできる体制があるか
- 分別管理できるか
- 情報を遡及・追跡できるか

図 -2 全農安心システムのしくみ



この原則を取り組み主体である JA が遵守しているかどうかという点を担保しているのが安心システムである。信頼性を担保するための手段として、安心システムには認証システムが採用されており、参加する産地は検査・審査を受け、認証を取得しなければならない。この認証システムは、全農～JA 間の第三者認証となる。

第三者認証とはいっても、その審査過程には客観性・第三者性が担保されている。まず、第三者の立場である外部検査員が、JA に対するヒアリング等を通じて実地検査を行い、検査報告書を審査機関に提出する。その後、検査員の報告をもとに外部審査機関が審査を行い、判定を行う。この安心システムの審査は、生産情報公表 JAS の認証機関でもある有限会社リーファーズが行っている。こうして審査機関の判定で問題なしとなった段階で、JA に対して全農が認証を付与するという仕組みになっている。第三者認証という、審査・認証付与まで全てをその系列内の組織が行う事例もあるが、安心システムにおいては全くの第三者認証機関が検査・審査を行うことから、信頼性の高い仕組みであるといえるだろう。

また、認証の対象は生産段階だけではない。

「産地からの出荷段階ではきちんと管理していたとしても、流通段階でそれが無視されていたり、混合

されて混乱があったりしては信頼性が大きく損なわれます。そうならないため、加工・小分け段階においても安心システム認証の範囲としています。」

ただし、加工・小分けの段階は非常に幅広く、卸売市場業者や独立系の流通団体等多数である。これら全てに認証を付与していくのは現実的ではないし、彼らに確実にニーズがあるわけでもない。そうしたことから、現状では安心システムにおける認証の対象となるのは、原則的には全農グループ内の生産組織（JA）および流通業者（加工・小分け・流通センター等）である。ただし、例外として、全農の商品を主要に取引しているビジネスパートナーは認証の対象となるため、現在、外部企業も数社が審査対象となっている。

本事例報告では、こうした流通面の現状を把握するため、全農が首都圏の取引先に対して卸売市場並みの流通機能を提供するために設置している首都圏青果センターを採り上げ、そこで行われている安心システム対応商品の取り扱いについて述べる。

首都圏青果センターは、全農で取り扱う農産物の仕入から販売、その間の小分け・包装加工、貯蔵・保管を行っている。平成 15 年 5 月に全農安心システム認証（小分け業）を取得した。

このため、基本的には全農グループ内で流通している商品しか安心システムの対象とならないが、この首都圏青果センターを経由することで、小分け段階も認証対象とすることができる。

首都圏青果センターは、東京以外に大和（神奈川）、大阪に施設があり、3 箇所合計で 1300 億円の取扱高



全農首都圏青果センター



全農 中村氏

となっている。

「首都圏青果センターの荷物の流れで市場と異なっているのは、仲卸がいなくて、直接生協や量販店に販売しているというところです。さらに青果センターの施設を3年前に建て、入荷

から販売まで24時間・無休体制で温度帯管理をしているということが大きな特徴です。現段階で、当センターで安心システムの対象品目となっているのは、野菜で3JA、果実で6JAの商品です。」(全農首都圏青果センター東京 営業開発部部長 中村さん)

取引先の比率は、業態別では生協・Aコープへの販売高比率が47.3%と最も高い。関東圏を中心とした生協関連への販売比率が高く、次いで、スーパー・デパートへの販売で34.4%を占める。

また、品目にもよるが、包装加工して直接店舗に納品する比率がかなり高いということも特徴のひとつである。取り扱う青果物のうち、半分以上は包装加工を行っている。その中には、コンシューマーパックづくりだけでなく、10kg箱を3kgや5kgの箱に小分けするケースも含まれる。

包装加工を行う点数は近年、増加傾向にある。これは、顧客が増えたことと、既存顧客においてバックヤードが狭い、在庫を置きたくないという事情から、包装加工を外注するケースが増えていることが理由と考えられる。

## (2) 識別単位とその識別記号

安心システム全体の識別単位等の最低ラインは、所属するJAの生産グループである部会単位のロット構成となっている。

「当初、個人までの生産履歴に遡るところまでできないかという話もありましたが、JAの営農指導は部会単位で行っています。ということは、部会の構成員全体が同じ栽培方法を行っているといえますので、部

会単位での遡及で良いという考え方を採用しました。」(室谷さん)

このため、安心システムにおいては生産者個人までの特定は念頭に置いていない。もちろん、個々のJAが出荷場等で個人を特定するための記録(選果記録等)を保持している場合もあり、取引先の要求次第では生産者個人に遡ることが可能な事例もあるはずだが、安心システムとしてはそれを要求事項とはしていないということである。

一方、全農首都圏青果センターにおけるトレーサビリティでは、販売先から受注したアイテムの対応と産地表示・量目の確認を確実にすることを目指している。本来的には、100箱によって構成された荷口の中に問題が起きたとして、問題のある1~2箱を絞り込み、他の98~99箱については問題がないことを証明できるようにすることを目指すのが正道だ。産地側で部会単位以上のレベル、例えば生産者レベルまでたどれるのであれば、そこまでの遡及を出来ることが最終的なゴールといえる。しかし、現状では必ずしもこれに近づく処理が出来ているわけではない。この辺は、今後の同センターの取り組みを注視していきたいところだ。

このように、安心システムの大枠の中での識別単位は部会レベルであるが、JAの部会の取り組み内容いかんで、その遡及レベルは深くなりうる可能性を秘めている。

次に識別記号についてだが、安心システムの構造が、各産地が作成する自主的基準を認証するという仕組みであるため、統一的な管理IDや付番体系は存在しない。各JAが持つ内部コードの利用など、現状に沿った識別記号の利用を各JAに任せている。従ってJAによっては、選果機で二次元バーコードをつけているところ、箱や個包装に生産者のスタンプを押すところなど、さまざまな形態が混在している現状である。生産履歴についても各JAに任せているが、協同防除の有無や資材記録の有無など、栽培管理記録の中になけ

ればならない項目は定められている。

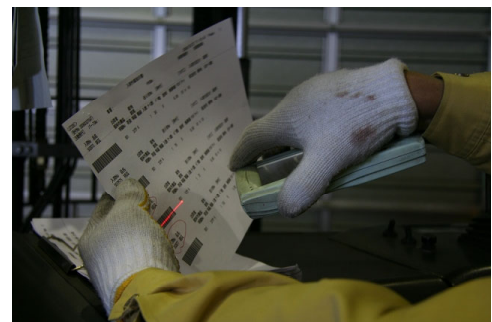
### (3) 各段階での内部トレーサビリティ

前項で示したとおり、生産段階においては栽培履歴の収集と選果方式、識別記号の設定は産地 JA に一任されている。ただし安心システムとして流通するのは外部認証機関による審査を通過しているものである。認証の基準には、トレーサビリティシステムとして要求される事項、すなわち生産における一步川下と一步川上の情報の記録とその保持が定められている。従って、安心システムにおける各 JA では、種苗の管理、使用資材の管理、栽培過程の記録、選果時点の記録、出荷時点での記録はきちんと採られているものと考えられる。

本稿では中間流通団体としての全農首都圏青果センター内部のトレーサビリティについて特記したい。

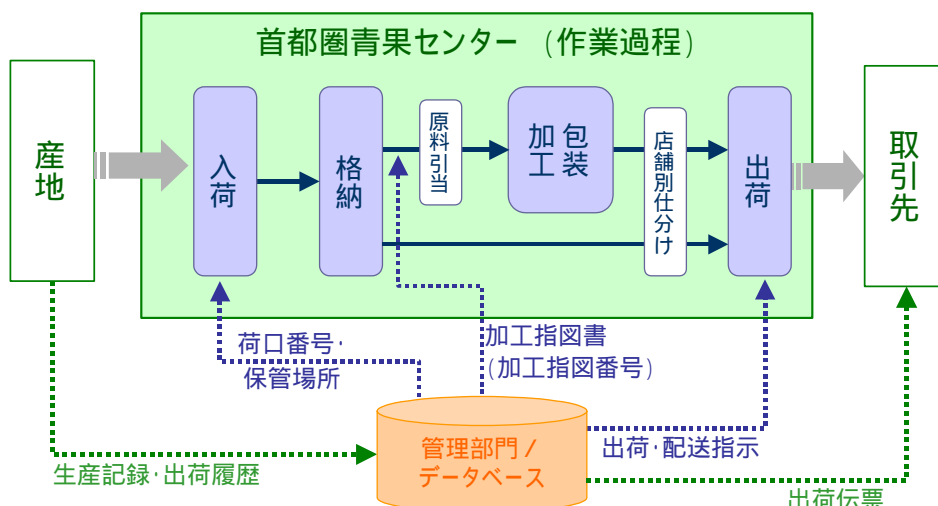
「まず、産地からセンターに前もって FAX が入ってきますので、それを事前データとして入力しておいて、実際にものが入ってきたときに付き合わせるということからスタートしています。安心システムの商品は、その際に品名コードを分けていまして、例えばデコポンとか清見とかありますが、それを『安心デコポン』とか『安心清見』とかに分けて管理しています。そのように最初に紐付けしたデータを常に持ったまま場内を回っていきます。」(中村氏)

同センターでは、安心システム商品の入荷の時点で荷口の番号を記録し、それ以降の庫内移動でも常に安心システムとしての管理帳票がついて回る。このことから、品目にもよるが、基本的に産地まで遡及できる単位は、産地から送信された送り状(帳票)単位、つまり入荷ロット単位となっている。送り状には規格ごとの合計数量が入っており、その中で、安心システム対応のものについては、栽培履歴や部会の中での生産者構成もはっきりしている。先述の通り、安心システムにおける識別単位は部会となる。このため荷口番号と生産者個人の生産履歴と直接結びついているわけではなく、入荷ロットからトレースできる範囲は部会単位などである。これは現状の識別単位の限界であり、今後の取り組みで個別生産者との紐付けが出来るよう期待したい。



入荷作業指示書の読み込み

図 -3 首都圏青果センターにおける業務の流れとトレーサビリティ関連情報の流れ





冷蔵室

首都圏青果センターの管理方法を見ていくと、次のような流れになっている。

まず、入荷の段階で荷口番号がつけられることとなる。

冷蔵室への各入荷口の前には、登録端末があり、そのハンディスキャナで

入荷作業指示書のバーコードを読み込む。その読み込んだ情報と、事前に生産者からメールや FAX 等で送られて登録された出荷予定情報とがシステム内で紐付けられることになる。

ここで商品の入荷ロットごとに荷口番号の帳票が付けられ、パレットに載せられる。このパレットは、冷蔵室の搬入口から、その時点であいている棚にシステムで自動的に振り分けられて格納される。

冷蔵室はシステム管理され自動制御されている。棚の空きはセンサーで確認されており、搬入指示が送られる。この冷蔵室は、非常に大きく、たくさんのコンテナが組み合わさってできており、巨大な立体駐車場のようであった。また、冷蔵室は温度管理が行われており、荷捌き場も低温に設定され、コールドチェーンが徹底されている。

格納の次に、加工・仕分けの段階に移るが、商品は、システムの指示にしたがって自動的に荷捌き場へ続く搬出口まで送り出される。搬出口には、それぞれ指示端末を持った荷捌き担当者が待機しており、指示端



包装加工の様子

末に「何番口からこの荷口番号の商品をいくつ出して、何番の出庫口に運ぶ」といった指示が送られてくる。ドライバーはこの指示に従い、出庫口へ運んだり、

包装加工場用に仕分けたりしている。この入庫から出庫までの一連の流れを物流管理システムによってデータ管理し、誤作業の防止、配送効率の工場に寄与させている。

次の段階となる原料引当作業後の包装加工は手作業となるため、指図書にそって作業が行われる。小分け、パッキングされる商品は、加工指図書に従って原料を仕分けし、包装加工場に運ばれる。指図書番号に荷口番号が紐付けされており、指図書番号から荷口番号の遡及は可能である。原料の切れ目は荷口毎であるが、同荷口から2日分を加工する場合もある。受注数が確定した後で作業を開始し、在庫・見込み製造は行っていない。

「包装加工については、安心システム商品だから区別するのではなく、入荷登録から包装加工の原料が仕分けられるまで、ずっとその帳票がついてまわりますので、安心システム商品以外のものも含めて、すべて分別管理されています。仕分けられた原料を使うように決められたルールがありますので、それを守ることによって、発注いただいた安心システムの原料で加工した製品というように、間違いなく製造することができます。」(全農首都圏青果センター東京営業開発部 第4グループ 藤田さん)

包装加工場では、加工商品や作業内容が変わるたびに、原料・包材などをすべて入れ替え、作業台を一度クリーンにするルールとなっている。これは、産地や品種が混ざることのないように、安心システム商品に限らず行われている。また、加工はアイテム別に担当者が設定されている。

「加工内容は、包装が主です。基本的にはカット野菜は作っていません。半切りとか白菜などの1/4カットまでで、生鮮野菜として販売できるくらいまでです。原料商品が足りない場合、安心システムでは他産地を

混ぜることはありません。ただ、安心システム以外の商品については、商談の範囲内で代替産地で出荷しますが、その場合もきちんと区分けして出荷しています。」(藤田さん)

その後、店舗別の仕分け作業が行われ、出荷口から搬送される。

#### (4) 一歩川下への記録と一歩川上への記録

首都圏青果センターの一歩川上にあるのは、各 JA 産地である。産地では、生産記録や出荷履歴が管理されている。

一歩川下にあたるのは、取引先となる生協・A コープやスーパー・デパートなどの小売店である。

「産地 JA・部会からの出荷時には部会名を箱に印刷することとしています。これとセンター側で受ける FAX 連絡で紐付けをしています。

センターから各取引先へのお荷時には、取引先に渡す各伝票に、安心システム認証を取得した部会名を記入した状態で店頭へ送られます。そのため、クレームがあった場合、店頭からセンターに部会名を問い合わせてもらいます。そこから出荷記録、そして部会へと遡っていくという流れで一歩川下から一歩川上までをつなげています。」(室谷さん)

現段階では部会単位という大枠的な識別単位を採用しているため、流通側にとっては簡便な形での情報伝達ができるようになっているのである。

#### (5) 記録した情報の公開

安心システムでは、個別の農産物情報を消費者に情報公開するという事に必ずしも重点を置いていない。情報公開という面では、基本的には問い合わせがあれば調べるというスタンスを取っており、消費者に対して ID で管理し、情報公開するというようなシステム等はないのが現状である。ただし、安心システム認証を取得した産地 JA・部会単位で、品目や栽培方法の紹介をし、個々の商品の問い合わせを当事者(産地 JA・部会)にできるように連絡先を公開するとい

うものとなっている。また、各産地 JA が独自に Web で情報開示をしている例もあるが、安心システム全体で必須としているわけではないため、レベルの違いがある。



「安心システム」マーク

また、消費者への公開という意味では、消費者まで「安心システム」の商品であることが伝わらないケースも多く見られる。首都圏青果センターから出荷される安心システムの商品についても、すべてに安心システム商品を示すマークがついているわけではない。販売先との関係で、販売先が安心システムの商品として販売するということが決まっている場合に、安心マークをつけて出荷している。品物にもよるが、安心システムマークのついた商品は全体の2~3割である。

「全農グループ内での流通が安心システムの認証の有効範囲ですので、クローズドなシステムといえます。市場に行っても、安心システムマークのついた商品はほとんど並んでいないでしょう。そういう意味では、取引先が決まっいて、そのニーズによって販売をするという、契約取引的な仕組みの中で動いているシステムといえます。

取引先からすれば、安心システムは品質基準です。安心システムはこうやって作っているということを説明可能な商品ですから、仕入れの動機付けになります。そういう意味では消費者よりもバイヤーが信頼性を感じてくれる率の高いシステムであるといえるかもしれません。

スーパー等での取り扱いを増やしていきたいとは思いますが、状況としては複雑です。スーパーでは最近、独自のストアブランドを投入する傾向があります。その上、有機や特裁などのこだわり商品のラインナップも混在しています。その上に全農安心マークがあるとすると、わかりにくいのではないか、という判断もあるわけですね。そうした現場のバイヤーさんのご意見

と調整しながら、やれるところからやっているという状況です。ただ、イトーヨーカドーなどでは、全農安心システム米という、安心システムマークがついている米があります。認知自体は広がっていますし、価値を感じてくださっている取引先は着実に増えていると思います。」(室谷さん)

#### 4 評価と今後の課題

安心システムを推進する全農としては、現状のレベルから向上していく方向性を採るか、または現状レベルでしばらく水平展開を続けていくかを模索中である。

「平成 18 年から導入される農薬のポジティブリスト制への対応を行うなど、システムとしてのレベルアップは必要だと思っています。どの産地でも情報開示を行うということが浸透してきましたので、全農としてさらにステップを挙げていくことで、取引先の満足度を向上するような試みが必要だと思っています。

しかし、その一方で、今のままのレベルでもいいのではないかという考え方もあります。消費者や取引先がどのレベルを求めてくるかということが最優先ですが、現在のレベルでも満足されている状況です。産地の組合員の作業負担が今以上に重くなるのを回避するためには現在行っている部会単位・荷口単位のトレーサビリティというレベルで、過不足ないといえるかもしれません。この辺は、状況をみて勘案していきたいと思っています。」(室谷さん)

現在、全農がこの安心システムの運用にかけている費用はかなり大きい。例えば外部の審査機関に委託している認証費用は 1 品目につき 6 万円だが、検査員が同時進行できるものについては、複数品目であっても 1 件とカウントされる。また、準備段階の講義・指導などは、業務として全農が行っているため、産地としては無償である。自分の組織の中で出来る範囲のことを、末端の組合員や産地 JA に負担が大きくなるないように実施する。トレーサビリティシステム導入の目的とレベルの関係は、取り組み主体が適宜勘案しながら

設定し実行するものとなっているが、全農安心システムの目的とレベルは、現状を分析しながら導き出される最大公約数的な解の一つであるといえるのかもしれない。

トレーサビリティシステムを調査・研究する立場から見たとき、農協組織系統で大きな影響力を持つ全農の取り組みは非常に注目すべき事例だ。精度の高い第三者認証の取得、農協関係企業内とクローズではあるが、流通段階まで管理できるシステムの構築は、JA 系統外の独立系の事業者ではなかなか踏み込めない領域であるといえる。今後は、ぜひ部会単位のトレースからさらに深い遡及範囲である個人の特定期まで踏み込んで頂きたいと思う。全農という大きな組織がそこまで実行できるという事実があれば、この日本の他の取り組み主体において重要な参考事例となるからである。今後に期待したいと思う。